

飯塚市中小企業振興基本条例制定までの経緯

- ・平成15年頃 中小企業家同友会全国協議会が「中小企業憲章」の制定に向け活動を始める。
- ・平成22年6月 **中小企業憲章閣議決定**
市長を訪問し、勉強会の中で条例の必要性を共有し合い、成文化を実現したい旨を伝える。
- ・平成22年7月 中小企業家同友会筑豊地区会・嘉飯支部と飯塚市合同の「中小企業振興基本条例」に係る勉強会開催。
- ・平成22年9月 その後、12月までに合計4回の勉強会を開催。
- ・平成24年7月 中小企業家同友会筑豊地区会、中小企業団体中央会筑豊支所主催の中小企業憲章シンポジウムを開催。
- ・平成27年11月 飯塚市作成の条例案を基に中小企業家同友会筑豊地区会と飯塚市の意見交換会を開催（2回）。
- ・平成28年1月 「飯塚市中小企業振興基本条例」制定にかかる関係団体意見交換会を開催（2回）。
- ・平成28年3月 飯塚市議会に議案上程し、可決。
- ・平成28年4月 **「飯塚市中小企業振興基本条例」制定**

【参考】飯塚市の産業振興施策（ビジョン）



e-ZUKAトライバレー構想

- 第1ステージ**
2003～2007 情報関連産業の集積（日本一創業しやすい街を目指して）
ITを活用した地域の活性化
- 第2ステージ**
2008～2012 大学力を活かした
地域経済の活性化
- 第3ステージ**
2013～2017 人と産業が集まり成長するまち
- 第4ステージ**
2018～2022 成長するヒトと共に未来を創る
飯塚市産業振興ビジョン
- 第5ステージ**
2023～2027 飯塚市産業振興ビジョン

第2期

飯塚市産業振興ビジョン